

# 婦民学習会 水俣病のいま

—水俣病裁判の歴史と現在—



**8月28日（木）13：30～16：00**

**会場：新宿区若松地域センター**

（都営大江戸線若松河田駅下車、河田口2分）

**お話：水俣病裁判弁護団 弁護士**

： ” **原告（予定）**

**資料代：500円**

水俣病患者が公式確認されたのは1956年です。高度経済成長期に起きた4大公害病の一つで、公害によって被害を受けた人々が企業や国に対して被害救済を求め闘っています。6月、通常国会ですべての人の救済を求める「新法案」が、提出され継続審議となりました。水俣病はなぜ起きたのか、そして立ちあがった人々の願いと闘いから、今に続く課題についても学びたいと思います。

今年の婦民旅行「水俣、天草、島原 平和の旅」でも水俣を訪ねます。「水俣病の歴史といま」を知る学習会にご参加ください。

主催 婦人民主クラブ

TEL 03 (3478) 2317 FAX 03 (3478) 2318

Email [Fumin-culb@nifty.com](mailto:Fumin-culb@nifty.com)

